

ベルギーにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
14税制	日商	(1)	ベルギー優遇税制を違法化する EU 判断	・当社が直面している問題ではないが、ベルギーでの税優遇制度が EU に於いて違法と判断された問題で、在ベルギーの日本企業 3 社が該当企業に含まれており、追徴課税の対象となっている。これはベルギーに限定された問題ではないが、国が認めた優遇税制を元に各社は投資判断をしているにも拘らず、途中で EU から本優遇税制を違法とし、追徴課税を請求するようになると各企業は安心して投資決定が出来なくなることが懸念される。	・税制を各国の判断に委ねるのであれば、最後までそれを尊重すべきであり、EU が途中から同税制を覆すような判断を下すべきではない。EU と各国の規定、権限に関し、明確なルール制定を期待する。	
16雇用	JEITA 日機輸  日機輸	(1)	労働許可・ビザ取得の煩雑さ	・過去より要請していた家族だけのビザの申請ができるようになったが、海外勤務者が渡航して 6 カ月以上時間が経っている場合は、ベルギー本国政府への照会が必要となり、審査に多大な時間を要する。 また、海外勤務者の ID カードのコピーの提出がビザ申請の際に必要で、ID カードを取得できていないとビザ申請ができず帯同時期に制約が発生するケースもある。 ・労働許可発行まで 3 週間程度だったものが、新規発給・更新ともに 2 ヶ月ほどかかるようになった。	・海外勤務者着任後の早期 ID カードの発給、および家族のビザ申請書類の簡素化と時間短縮をして頂きたい。  ・ビザプロセスを簡素化していただきたい。	・移民法

\*経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。